

提言(案)・パンフレット(案)に対する委員・府省合議での意見等とその対応

提言(案)について

	委員等意見等	対応
1	はじめに 文章が長く、わかりにくい。「おわりに」も同様。	ご指摘を踏まえ、「はじめに」「おわりに」をできるだけ簡潔に整理した。 提言案 はじめに、おわりに参照
2	目次 第2章の2は(1)のボリュームが大きすぎでなく、内容も幅がありすぎる。(1)共助を軸とした地域の体制づくり、(2)安全情報の共有と雪処理弱者支援、などと分け、①②を前者に、③④を後者に振り分けてはどうか。	ご指摘については、(1)では共助による体制づくりについて、一連の流れで説明しているものであり、振り分けずにこのままとしたい。
3	6頁、7頁 ハシゴ事故が多い、軒下での事故がおおい、除雪機の事故が多い、一回目の除雪で事故が多い、最初の30分で事故が多いなどの事例分析の結果を踏まえて考えると、やはり安全のための注意喚起が「肝」なのだろうと思います。 そこで提案なのですが、「除雪安全ステッカー(仮称)」のようなものを作れないでしょうか。メーカーや市町村などの賛同を頂きながら、例えばハシゴには「足元固定して」とか「誰かに押さえてもらってね」とか、共通のロゴに短い喚起フレーズを添えて、ステッカーを貼る。使う度にそれが目に入るようにする。除雪車にも「詰まったらまずエンジン停止」など。 スコップやスノーダンプにも「除雪は2人以上で」など、と貼ってもらおう。住宅メーカーには、落雪屋根の住宅なら雪が滑り落ちる側の入り口に「軒下近づかないで」という表示をしてもらおう。少しコストをかけて、ロゴデザイン、フレーズの整理などしても良いでしょう。賛同企業の製品に順次貼付してゆく。ひいては、そのロゴがあることがある種のBLS認証のようになっていけば良いように思います。 とにかく、いくらポスターやチラシを作っても誰も関心を持ちません。毎回毎回必ず目にはいるような注意喚起をしないと効果ができません。「雪害犠牲者ゼロ」へのアプローチは、こんな泥臭いことが一番効果的のように思います。	ご指摘を踏まえ、第2章の「2. 雪の事故の効果的な対策」の「③注意喚起も不可欠」の中で、ステッカー等の作成・配布を加え、記載した。 提言案 P12参照
4	7頁(2) 5)① 天気がよく暖かかったのに発症したのは、「無理な作業」と言えるか。家族に病気だから無理すると言われていたのなら分かるが。	ご指摘を踏まえ、①のタイトルを「寒い屋外での重労働により発症」とし、以下のとおり修正した。「屋根の雪下ろし中に倒れ、心肺停止状態となった事例が見られた。除雪作業は、寒い屋外での作業であることや、かなりの重労働と伴うこととなる。多量の発汗、疲労の蓄積、身体のストレス等が発症の誘因となっているものと推測される。」 提言案 P7参照
5	8頁(3)① 「将来、屋根に上がれなくなれば考える」というコメントがあるが、これは潜在的に、将来担い手不足が急激に進行することを示唆している。重く受け止めなければならない。	特になし
6	10頁2 (1)① 地域コミュニティについて、よく使われる言葉ですが、どんな大きさのものを言うのでしょうか。 →地域住民組織や地域住民の生活支援を行う組織?? →自主防災組織を想定されているのでしょうか。想定されている市民団体等であれば、明確に記載しておく方が良いのではないのでしょうか。	ご指摘を踏まえ、「自治会等の地域住民組織と住民からなる地域コミュニティ」と記載した。 提言案 P10参照
7	10頁2 (1)①第1 項目(●) から2行 目 連絡協議会の設置に関する記述について、市町村と消防署は別組織であるかのような記述がなされているところであるが、消防署は市町村の内部組織である消防本部の下部機関であり、記述の修正の必要があると思われる。 【修正案】「消防署」を削除する。	ご指摘を踏まえ、消防署を削除し、「市町村(消防機関を含む)と自治会等の地域住民組織や…」と記載した。 提言案 P10参照
8	10頁2 (1)①第1 項目(●) から5行 目 「連絡協議会」の設置は有効な方策だと思う。しかし、実際にはその運営主体が市町村というのは、社会福祉協議会、警察、消防などとの関わりを考えた場合、荷が重いのではないかと。少なくとも、軌道に乗るまでは、道府県の積極的で主体的な関わりが不可欠だと思う。もちろん、自治体主導で運営できるならば、それを否定するものではないし、将来的にはその方向が望ましい。	ご指摘を踏まえ、『「共助による雪処理活動に係る連絡協議会」の構成と主な業務のイメージ(案)』において、道府県の役割を「雪処理全般に関する助言」「連絡協議会の立ち上げ等支援」「広域支援時の関係市町村、関係道府県との調整」とした。 提言案 P10参照

<p>10頁2 (1)①第1 項目(●) から7行 目</p>	<p>雪処理安全管理員(仮称)について、ボランティアなのでしょうか?? →地域住民組織から推薦された住民、言わば「区長」さんのような方でしょうか。 →この雪処理安全管理者(仮称)の存在と役割は非常に重要だと感じますし、必要性も理解できます。 →逆に、それ故、「こういう人だ」を想定していると書いた方が良いでしょう。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、2(1)①第1項目(●)に「雪処理安全管理員(仮称)」について、追加記載した。 「また、雪処理のリーダー的、コーディネーター的な役割を担う雪処理安全管理員(仮称)による一斉除雪活動の際の安全管理、雪処理で困っている世帯の相談、住民と連絡協議会との連絡調整等を実施するといった取り組みも検討する必要がある。具体的には、連絡協議会において、地域住民組織から推薦された住民に対して講習会を行い、雪処理安全管理員(仮称)として登録し、一斉除雪活動の際に活躍してもらうといった取り組みが必要である。」 提言案 P10参照</p>
<p>10頁2 (1)①第1 項目(●) から13行 目</p>	<p>「命綱やハーネス、ヘルメット等の道具や、小型除雪機を貸与したり…」というコメントにあるように、「担い手不足の解消」に議論の中心が置かれてきたように思うが、異常豪雪時の対応を考えると、資器材を所定数整備できるストックヤードを各地に設置することが、不可欠であるように思う。以上豪雪時にはホームセンター等においても、在庫が切れて住民ですら十分に資器材を調達できないことがあり、そこにボランティア等の外部者の支援が加わると絶対的な資器材不足が容易に想像できる。小雪年の在庫調整も見据えながら、ストックヤード整備の支援事業があってもよいだろう。 さらに言えば、豪雪災害は広範囲で集中したタイミングで発生するため、ロジスティクスが勝負になる。広域の相互支援も含めて、事前に予防の検討を進める必要がある。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、道府県との連携を加え「市町村は道府県と連携し…」とし、実施主体に道府県も位置づけた。 また、文の最後尾に「支援事業も有効であり、ブロック間、道府県間等、広域での機器、道具等の相互支援も検討する必要がある。」とし、広範囲でのロジスティクスの検討も対象とした。 なお、本提言は、豪雪時も平常時も適用可能なものであり、特段、豪雪時と平常時を区分して書き分けていない。 提言案 P10参照</p>
<p>10頁2 (1)①第2 項目(●)</p>	<p>2行目あたりに、最近の地域福祉によく見られる住民が特定の高齢者等を受け持てて見守る方式を雪処理支援に関しても取り入れることを示唆してはどうか。またこの項目に、安全管理が効果的に行われるためにも地区内の雪処理弱者等がきめ細かに把握できる「雪処理支援マップ(仮称)」を、福祉マップや防災マップの手法を採用して作成し、住民(安全管理員、連絡協含む)が共有・管理していくことが有効であることを述べてはどうか。12ページの④にも簡潔に述べられているしこの場所でもいいが、市町村が把握するだけでなく住民同士の情報共有や活動への動機付けの手段としてより大切な手法だと思う。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、10頁2(1)①第1項目(●)の第2段落目に、雪処理安全管理員の具体的内容を記載した。 また、10頁2(1)①第2項目(●)の2段落目に、雪処理安全管理員が見守り、声かけする旨を記載した。 また、12頁④第1項目(●)に、連絡協議会、雪処理安全管理員(仮称)との情報の共有について記載した。 提言案 P10、12参照</p>
<p>10頁2 (1)① 第2項目 (●)から 5行目</p>	<p>「雪処理安全管理員(仮称)」は有効な策と思う。しかし、新潟県における「冬期保安要員」などの同様の制度が、財源や担い手の不足から実質的に機能しなくなっている現状を理解しておかなければならない。選出方法、雇用の形態、教育・講習の方法など、具体的な制度運用の議論をしなければならぬ。その際に、中越地震被災地に導入されている「地域復興支援員」制度や、総務省が導入を予定している「集落支援員」制度との関係の整理や、連携も検討するべきだと考える。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、2(1)①第1項目(●)に「雪処理安全管理員(仮称)」について、追加記載した。 提言案 P10参照 上記No. 9参照</p>
<p>11頁2 (1)② 第1項目 (●)</p>	<p>「市町村が担い手受入れの組織・仕組みづくりをする」とあるが、市町村だけに責任を押し付けるのではなく、もっと多様な主体が運営して構わないように思う。地域の実情にあった受け入れ方法がありうるだろうし、「受け入れない」と判断する市町村もあるだろう。あるいは道府県主導で受け入れの仕組み作りをする場合もありうる。 保険制度については、市町村まかせにするのではなく、民間保険会社も交えて、もっと大きな単位で保険制度の研究をすべきである。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、道府県との連携を加え「市町村は道府県と協力して、」とし、実施主体に道府県も位置づけた。 保険については、実施主体に道府県を加え「市町村及び道府県は」とし、市町村を越えた大きな単位での保険の検討を行うものとした。 提言案 P11参照</p>
<p>11頁2 (1)② 第2項目 (●)</p>	<p>「ボランティア休暇制度」の活用は良い提案だと思います。これに加えて、「企業の社員研修のメニューとして活用されている事例もあり、ひとつの有効な方策である」と加えて頂きたいと思います。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「(2)担い手の育成」の第2項目の「●雪処理の担い手を確保・育成するための技術指導、講習会を行う」において、「また、民間企業においても雪処理の社員研修を行うなどの取組みも有効である。」とし、企業の社員研修について記載した。 提言案 P13参照</p>
<p>12頁2 (1)③ 第1項目 (●)から 12行目</p>	<p>「市町村が…注意を喚起する」とあるが、市町村にだけ押し付けて済むとは思わない。メディア等との連携を考えれば、より大きな行政単位での活動の方が発信しやすい(地方新聞は道府県単位)。災害に対する人々の一般的な安全教育ならば、レジャー等で雪国を訪れる人に対して必要な情報であり、より大きな単位での注意喚起も必要である。平成18年豪雪の際には、NHKラジオの全国放送で数か月間にわたって、スポットで注意喚起を流していただいたこともある。 また、第2段落で「市町村は大学等研究機関と連携し…」とあるが、これも市町村にのみ任せしておくこととは思わない。大学等研究機関も研究する以上は財源が必要で、財政基盤の弱い市町村が直接研究機関と連携する事例はそれほど多くない。</p>	<p>前半でご指摘の箇所は、「市町村が連絡協議会と連携して、」と記載しており、市町村にだけ押しつけているものではない。後半については、「市町村及び道府県は大学等研究機関と連携し、」とし、実施主体に道府県も位置づけた。 提言案 P12参照</p>

16	12頁2 (1)③第1 項目(●)	山形県(総合支庁)と防災科研雪氷防災研究センター新庄支所が協力して立ち上げた注意情報があることを例として挙げてはどうか。	ご指摘を踏まえ、パンフレットにおいて、反映させた。 パンフレット案 参照
17	12頁2 (1)④ 第1項目 (●)	雪処理が困難な世帯の状況把握に関する記述について、当該世帯が消防署と連絡がとれるようにとの記述がなされているところであるが、消防本部を設置していない市町村(非常備市町村)には消防署がないため、消防機関と記述する方が望ましいと思われる。また、雪害等の緊急時とは、どのような場合を想定しているのか。(消防の任務は、「その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災または地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減すること」(消防組織法第1条)であることにご留意いただきたい。)	ご指摘を踏まえ、「消防機関と連絡がとれる体制」に修正した。なお、雪害による緊急時とは、雪の事故により人命の救助又は救急業務を行う必要が発生した場合を想定している。 提言案 P12参照
18	12頁2 (1)④ 第2項目 (●)	「雪処理困難な世帯に対する雪処理費用の支援」はすでに豪雪地帯市町村では行っているが、財源の不足から要援護認定要件は年々厳しくなっている。「市町村は…支援する」と単純に記述されても提言にはならない。	ご指摘を踏まえ、「市町村は道府県と連携して、」とし、実施主体に道府県を加えた。 提言案 P12参照
19	12頁2 (1)④ 第2項目 (●)	事故に遭った人の状況分析から、雪処理費用の問題が見えている。また、このような制度は既に多くの自治体でも実施していることと思うので、文末の文言を「除雪券を支給するなど、支援制度の創設や充実が必要である。」にするなど、当該項目の説明を充実させる必要がある。	ご指摘を踏まえ、12頁2(1)④第2項目(●)において、支援制度について以下のとおり記載した。「…除雪券を支給するなどの支援制度の充実が必要である。」 提言案 P12参照
20	12頁2 (2) 第1 ~3項目 (●)	「市町村は…講習会を開催することが必要である」とあるが、道府県やNPOがやってはいけないのか？ その財源はどうなるのか？	ご指摘を踏まえ、第1項目、第2項目については、当該箇所「市町村は連絡協議会と連携して、」と記載しており、この中に、道府県やNPO法人が含まれる。 提言案 P12参照
21	13頁2 (3) 第1 項目(●)	研究開発の記述があるが、「民間メーカーが…」という民間メーカーの自助努力だけでよいのか。大きな市場のある分野ではないから、民間メーカーがこの問題に取り組む場合にはCSRの意味合いが強くなる。そのため、主体的に動き出す企業は期待しにくい。犠牲者の数が、自然災害の中で第2位という雪害事故に対して、国として対策に乗り出している以上、今後数年間、重点研究テーマとして掲げて取り組むべきではないだろうか。	ご指摘の箇所は、「業界団体は、国の協力のもと、安全な器具、機器等の開発が促進されるよう、器具、機器等づくりの指針を策定することが求められる。」としており、この中で検討されるものと思料される。 提言案 P13参照
22	13頁2 (3)第2項 目(●)	調査データを見ると雪下ろしの安全器具は面倒がられたり、敬遠されているようなので、事故防止機器の普及には実際に目で見得てもらい必要がある。(講習会などはあまりニーズとしては表れていないが)実演を交えた見学会などを多くの場所、機会に実施して普及を図ることを提案してはどうか。	ご指摘を踏まえ、13頁2(3)第2項目(●)に以下のとおり記載した。「…使用するよう周知するとともに、実演会、見学会を開催し、普及を図ることも必要である。」 提言案 P13参照
23	13頁2 (4) 第1 項目(●)	「AEDの普及をはかる」とあるが、地域防災の推進という社会運動の中でAEDはすでに相当数普及しており、さらなら普及も予定されている。むしろ、普及したAEDを使いこなせるようになるための講習が重要である(設置されたが、使い方がよくわからないという声が多い)。	ご指摘を踏まえ、継続的な実施を加え、「AED講習の継続的な実施及びAEDの普及を図る」とした。 提言案 P13参照
24	13頁2 (4) 第2 項目(●)	「携帯電話を携行する」という見出しは、適切でないとおもう。「事故発生を迅速に把握するための知恵の啓蒙と、機器の開発」ではないか。	ご指摘を踏まえ、タイトルに早期発見のための機器の開発を加え、「携帯電話の携行と早期発見のための機器の開発が大事」とした。 提言案 P13参照

25	14頁2 (5) 第1 項目(●)	<p>「国、道府県、市町村が…」とここで唯一、国の役割が明記される。他の場所には不要なのだろうか？</p> <p>既存住宅の克雪化も有効な方策だが、財力のある世帯は既に克雪化が済んでおり、財力のない世帯が克雪化できずにいる。(3)の第2項にも関わるが、老朽化した落雪屋根の修繕も、同じように財力の問題が大きい。たとえば、もう一つ別に項目立てして「<u>将来の超高齢化を見据えて、良質で安全な住居の提供も検討する</u>」と入れられないだろうか。たとえば、雪処理の負担のない集合形式の公営住宅を提供していくことも、ひとつの選択肢と考える。数世帯の集落へつながる道路確保のために毎年数千万円を費やしている事例もあり、社会的なトータルコストを考えれば、安く上がるケースもあろう(もちろん住民の意向を尊重することが前提だが)。</p>	<p>ご指摘の「ここで唯一、国の役割が明記されている」については、その他にも、「事故の防止に役立つ道具、器具、機器を開発する」、「雪下ろしの必要のない場所に移り住む」、「雪による事故の詳細調査・把握と地方公共団体間の情報の共有」において国の役割が明記されている。</p> <p>次にご指摘の「財力のない世帯が克雪化できない」、「将来の超高齢化を見据えて、良質で安全な住居の提供も検討すると入れられないか」については、二つ下の「●雪下ろしの必要のない場所に移り住む」にあるように、「住民の意向を十分把握して、冬期間一時的に移り住むことなどを希望する雪処理が困難な世帯に対して、<u>既存施設を有効活用して居住施設を確保するなどの取り組みも必要である</u>。」としている。</p> <p>冬期居住のあり方は、住民の意向によるものとしており、また、その意向はケースバイケースであり、ご指摘の集合形式の公営住宅の提供なども、この中の一つのケースとして検討可能と思料される。</p> <p>提言案 P14参照</p>
26	14頁2 (5) 第2 項目(●)	<p>建築の研究者、実務者による建築基準法の改定のための検討委員会の設置を提案する。落雪事故のうちの多数が、建物構造と敷地内配置に問題がある。基準として整備して、安全な居住空間を形成していく必要があると考えている。</p>	<p>ご指摘の建築設計に関する基準については、本調査において「落雪式屋根の周囲に余裕のある敷地空間を確保する」、「雪止めや雪庇防止フェンスを取り付ける」、「落雪危険の看板表示をする」こと等の留意点がヒアリング結果から得られたが、これらは俱知安町の例のように市町村等の条例や要綱において定められているところ。</p> <p>提言案 P14参照</p>
27	14頁2 (5) 第3項 目(●)	<p>岩手県沢内村の「越冬入院」のような例もあり、理論としては成り立つものの、現実問題として地域の福祉サービス企業の施設に空きがほとんどないほか、自治体が専用住宅を整備することはかなり困難であると考えられるため、自治体経営の宿泊施設の活用や生活費の支援など、噛み砕いた提言が必要と思われる。</p> <p>また、冬期間、集落からも孤立してしまうような世帯を除けば、一人暮らし高齢者であっても、窮屈な集団生活よりも自宅で暮らしたいと考えることが自然であり、利用ニーズは低いものと予想される</p>	<p>前段については、ご指摘を踏まえ、冬期居住施設について以下のとおり記載した。「住民の意向を十分把握して、冬期間一時的に移り住むことなどを希望する雪処理が困難な世帯に対して、<u>既存施設を有効活用して居住施設を確保するなどの取り組みも必要である</u>。その際、国や道府県は促進のための支援を行うことが求められる。また、福祉サービス関連の企業も同様に整備に取り組むことが望ましい。」</p> <p>後段については、ご指摘については全国的に見れば必ずしもニーズが低いとは言えないこと、さらに「住民の意向を十分に把握」することを前提としており、従来のとおりとする。</p> <p>提言案 P14参照</p>
28	14頁3 (1)	<p>情報共有はとても重要なことであり、この記述はとても大きな意味を持つと考えます。</p>	<p>特になし</p>

パンフレット(案)について

		委員意見	対応
1	全体を通して	<ul style="list-style-type: none"> ・このパンフレットの主な読者を想定すると、やはり、地方公共団体の職員ということになるのでしょうか。 ・雪害による犠牲者の多くが高齢者と考えるとき、第一義的には、その高齢者に向かって注意喚起等をすることが、このパンフレットの重要な役割だと考えると、もう少しやさしく、分かりやすい表現とすべきではないかと考えます。 ・このパンフレットとは別に、高齢者用に作成されるのであれば良いのですけれど。 ・裏表紙の「除雪作業中の事故防止のためのキーワード」だけでも大いに注意喚起になります。キーワードの言葉は「注意事項」の表現で良いと思いますけれど。 ・もっとコンパクトで持ち歩き用のものもあって良いのではないかと感じています。 	<p>ご指摘の読者としての対象者は、一般市民に訴求するものとしている。</p> <p>その他については、パンフレットの修正に反映している。</p>
2	「雪の事故」	<p>前回は委員会で述べましたが、雪の事故は雪崩も交通に絡む事故も多種ある。ここでは、「除雪中の事故」などとすべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、パンフレットのP3以下により雪の事故の定義を記載した。なお、今回の事故は除雪中以外の事故も含められている。</p> <p>『ここでいう雪の事故は、「除雪中の屋根からの転落」、「除雪機による事故」、「除雪中の水路等への転落」、「除雪中の転倒」、「除雪に伴う発症」、「屋根からの落雪」、「雪による建物の倒壊」とし、「雪道での歩行中の転倒」、「雪道での走行中のスリップ事故」、「スキー等のレジャー事故」、「雪山による事故(山岳事故)」は含めていない。』</p>
3	死者数など	<p>カッコ付けで「総務省発表」等とすべき。異なる集計もある。</p>	<p>ご指摘については、パンフレット表現の見直しを行った結果、現案には記載が無くなった。</p>

4	最終頁の、「雪下ろしの必要のない場所に移り住む」	雪国からは移住しましょう、と言っているようなスローガンに見える。このタイトルは良くない。言いたい内容は理解できない訳ではないが、これでは豪雪地帯からの人口流失を促進させる結果となろう。現在の生活を否定するような項目はやめて、「雪下ろしに関する降積雪情報や、基礎的な知識の普及を図る。」と言うような進歩的な項目はどうか。	ご指摘については、パンフレット表現の見直しを行った結果、現案には記載が無くなった。
5	2頁 被災者が望む事故対策	おかしな表現である。→期待される事故防止対策インパクトとは何か？	
6	4頁 雪の事故の効果的な対策	修正、→雪の事故防止への効果的な対策	ご指摘については、提言でも同様の表現としており、原案のとおりとしたい。
7	2頁 「雪の事故の特徴」の●6番目	わかりにくいので、2行になってもいいから『「他人に頼むのは気兼ねする」「自分でやるのが無理とは思わない」高齢者が多くなっています』などと補足した方がいい。	ご指摘については、現在の簡潔な記載で内容が判別できると思われ、原案のとおりとしたい。
8	2頁 「被災者が望む事故対策」の●2番目	文章が不完全なので、「事故が起こりやすい時期に合わせて、わかりやすく印象に残るよう工夫した注意喚起を望む人が多くなっています」とする。	
9	4頁 9行目	「共助による雪処理活動に係る連絡協議会」はいかにも硬く、行政的。「(仮称)共助による雪処理をすすめる連絡協議会」がよいと思う。	ご指摘については、パンフレット表現の見直しを行った結果、現案には記載が無くなった。
10	4頁 ②タイトル	「近地域内外」の意味が分からない。「近」は消し忘れでは？	
11	5頁 ④タイトルと本文	タイトルが文としてわかりにくく、くどい。「雪処理が困難な世帯に対するの支援」で十分。むしろ次の文に、「共助には参加しにくく気兼ねが生じがちな高齢者世帯、雪処理が困難な世帯に対する支援も大切です」と入れた方がいい。	
12	5頁 写真の説明	他とそろえるため「秋田県横手市」とする。	ご指摘を踏まえ修正した。
13	5頁 最下行	雪処理安全管理員の説明があるが、ボランティアなのか仕事なのか「身分」が不明確。市町村の解釈次第、ということなのか？	ご指摘については、パンフレット表現の見直しを行った結果、現案には記載が無くなった。
14	7頁 下から1～3行目	文章が悪文。「住民の意向を十分把握した上、要援護世帯が冬期間一時的に移り住めるような冬期居住施設等を市町村または福祉サービス企業等が整備」とする。	
15	8頁	キーワードの中に、次の2つを追加してほしい。●低い屋根でも油断は禁物！●作業開始直後と疲れたころは特に慎重に！	ご指摘を踏まえ修正した。
16	5頁	P5 写真の説明 秋田県を入れては	ご指摘を踏まえ修正した。
17	7頁	P7 雪下ろしの必要のない場所に移り住む 今、豪雪地帯・地方・雪国に住む国民に対し、少々問題のある文章になるかと思えます。(地方の重要性、大事にすることなどを考えると、国の対策として豪雪、雪事故が多いところにも、安全・安心して住めるという政策が必要であると思えます。)	ご指摘については、パンフレット表現の見直しを行った結果、現案には記載が無くなった。
18	全体を通して	屋根雪処理が目立ちます。除雪車による除雪後、生活道路に面した自宅前に積み残された雪処理の個人負担は相当きつ、高齢者泣かせである。この点も付け加えることが必要かなと思いました。	ご指摘については、本パンフレットは雪の事故防止のために作成するものであることから、原案のとおりとしたい。
19	最後の頁	提言案の最後にある「なお書き」(ほかにも雪路の転倒事故や冬型交通事故などがあり、これらにもあわせて取り組んでいく必要があるという内容)の部分、パンフレットでも入れて頂きたい。それがなく雪事故＝除雪中の事故と誤解され、冬期バリアフリーなど都市・地域空間を雪に対して安全なものにしていくという重要な対策がなおざりにされてしまいかねない。事実、多雪都市の高齢者への調査では雪処理以上に降積雪時の外出行動の困難や危険が不安視されている。	ご指摘を踏まえ修正した。
20	注意喚起	「短時間に大量の降雪があったり、気温が上がって雪が緩みやすくなった時・・・」と追加したら良いかと思えます。	ご指摘については、「注意喚起」が必ずしも大量の降雪の時に限らず、平常時においても屋根に上るような時には等しく危険であると周知せねばならないことから、追記せずに原案のとおりとしたい。